

名古屋市教育委員会定例会

令和 5 年 8 月 2 日

午前10時00分

名古屋市役所西11C会議室

議 事

- 日程 1 令和 6 年度使用教科用図書の採択及び採択審議について
- 日程 2 教職員人事について（第 8 号議案）
- 日程 3 名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更について（第 9 号議案）
- 日程 4 ナゴヤ学びのコンパス（案）について（第10号議案）
- 日程 5 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(事務局案)について（協議題第 4 号）

出席者

坪 田 知 広 教育長

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

中 谷 素 之 委 員

山 本 久 美 委 員

教育次長始め、事務局員20名 ※傍聴者33名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は多数の傍聴申し込みが見込まれたため、傍聴人の定員を教育委員会傍聴規則に定める10人から50人に拡大して受け入れておりますのでご理解のほどお願いいたします

それでは、議事運営についてお諮りいたします。

日程第 2 第 8 号議案「教職員人事について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項第 1 号「職員の人事に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

この場合、傍聴人に配慮し、日程第 1 の後は日程第 3 から第 5 を先に議題とさせていただき、日程第 1、第 3、第 4、第 5、第 2 の順に進めさせていただきたいと思います。

また、会議録につきましても、日程第 2 については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、傍聴の方も含め、ここにおられる皆さんにお願いですが、日程第1「令和6年度使用教科用図書の採択及び採択審議について」に関しましては、県の指導によりまして、採択結果は8月31日まで非公開となっております。また、採択などに関わる会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとさせていただきたいと思います。ご理解の上、本日子知り得た内容につきましては、ご配慮いただきますよう、お願いいたします。

また、この会議開催前に、本日までご参加の教育委員の皆様に対しまして、教科用図書の採択に直接の利害関係がないことを確認いたしました。

ではこれより、日程第1「令和6年度使用教科用図書の採択及び採択審議について」を議題といたします。

本日は、前回に引き続き令和6年度に使用する小学校用のうち英語・家庭の採択審議を行います。また、特別支援学校・特別支援学級用及び高等学校用の採択を行います。

では、まず英語の説明をお願いします。

(高武指導主事)

外国語科英語の教科用図書は、東京書籍、開隆堂、三省堂、教育出版、光村図書、啓林館の6者から発行されています。資料3-1のファイル、資料3-2のファイルのそれぞれ、外国語科のページをお開きください。各学校の集計結果は、ご覧のようになっております。

私からは、調査専門委員会の調査研究の結果について、説明させていただきます。

まず、調査研究の6つの観点についてです。

観点1「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実についてです。東京書籍は5年生12ページにある二次元コードを読み取ると、会話練習用の動画が再生されます。児童が自分のペースに合わせて繰り返し練習をし、基礎的な表現を身に付けることができるように編集されています。

観点3(1)「内容の選択」についてです。東京書籍は、6年生32・33ページのように、各単元末の見開き2ページに、児童が自国と比較しながら、外国の生活や文化を理解し、尊重する心を育むことができる異文化理解の題材が選択されています。開隆堂は、6年生42ページのように、世界の伝統や文化、習慣等が取り上げられており、児童が社会や世界、他者との関わりに興味をもつことができる題材が毎単元に選択されています。光村図書は、6年生40・41ページのように、世界各地の小学生が写真付きで紹介されており、児童が学んだ表現で多様な文化や価値観に触れられる題材が選択されています。

観点3 (3)「内容の構成」についてです。

東京書籍は、6年生4・5ページの「この教科書の使い方」にあるように、全ての単元は、Starting Outで単元の内容に慣れ親しみ、Your Turnで学習内容の定着を図り、Enjoy Communicationでコミュニケーションを楽しみ、Over the Horizonで異文化理解を図るという分かりやすいレイアウトで、音声から文字へと学習活動がスモールステップで進められるように構成されています。

三省堂は、6年生4・5ページの「この教科書の使い方」にあるようにHop、Step、Jumpと流れを設定し、ゴールの言語活動に向けて自ら目標を立て、見通しをもちながら学ぶことができるように構成されています。

教育出版は、6年生10・11ページの「Let's Watch」で、二次元コードを読み取り、映像を見ながら音声を聞くことで、単元の内容を想起させ、次の12・13ページで聞く活動を行い、次の14・15ページで学習した表現を使って自分の思いや考えを表現し、次の16・17ページで学習した語彙や表現をまとめて使えることができるようになっています。このように、各単元、目標とする表現の定着のため、受信から徐々に発信へとつながるよう構成されています。

光村図書は、6年生17ページの中央部にあるPlus Oneは、上部にあるLet's try. で扱った話題を別の相手に伝えたり、更に詳しく相手に尋ねたりする活動です。自分なりに既習表現を加えて伝えようとすることで、会話を続ける力を育むことができるよう構成されています。

観点4「学習の仕方への支援」についてです。「読むこと」「書くこと」の「学習の仕方への支援」について教育出版は、6年生18・19ページのSounds and Lettersで、児童が楽しめる学習活動を通して、音声や文字の特徴を系統的に学ぶことができるよう支援されています。啓林館は、5年生41ページのLet's Read and Writeで、文字の読み方と形を識別して書くことを学んでから、音と文字の関係を学び、「読むこと」と「書くこと」を系統的に学ぶことができるように支援されています。

観点5「使用上の便宜」についてです。東京書籍別冊My Picture Dictionaryは、語彙や表現を分野別にまとめたもので、2年間継続して活用でき、児童が意欲的に学習に取り組めるようになっています。開隆堂も、同じように、別冊でA4版の辞書が用意されています。教育出版は、5年生の巻末で、随所でワークシートや絵カード、シールを活用することで、児童が楽しみながら積極的に自己表現に取り組めるようになっています。啓林館は、6年生24～28ページで、活動内容や本文理解に繋がるイラストや写真が豊富に盛り込まれ、児童の単元理解や学ぶ意欲を促すことができるようになっています。

次に、特に調査を要する事項について報告をさせていただきます。調査専門委員会報告書の外国語英語の3枚目の内容について、報告させていただきます。

事項1「児童の発達段階、興味・関心に即した内容になっているか」においては、6者

とも十分な配慮がなされた編集となっています。

事項2「実際のコミュニケーションを行う目的、場面、状況などが明確に設定されているか」についてです。東京書籍は、5年生79ページのEnjoy Communicationで、日本の素敵な場所を紹介するために、地方の観光案内CMをグループで発表するという、児童が思わずやりたくなるような言語活動が設定されています。開隆堂は、5年生67ページ「Activity3 みんなに自分が作ったマイタウンを見せながら、お気に入りの場所についてくわしく知ってもらいましょう」のように、相手意識、目的意識をもって、児童がやり取りをしたいと思える言語活動が設定されています。光村図書は、5年生87ページ「地域の名産品を使った料理を考えてメニュー表を作り、店員と客になって料理を注文し合おう」のように、目的、場面、状況が明確に設定された親しみやすい題材で、自分の考えや気持ちを表現する言語活動が設定されています。

事項3「ペア・ワーク、グループワークなど様々な学習形態が取り入れられているか」についてです。東京書籍は、6年生50ページ「Let's Try」での、ペアで尋ね合う活動を生かし、次の53ページで世界とのつながりについてカードを見せながら、グループで紹介し合う活動へとつながるように取り入れられています。開隆堂は、5年生30・31ページでは、ペアで特別な日とその理由を尋ねたり答えたりした後で、学級全体でクラスのスペシャル・カレンダーを作るといった、ペア活動から学級全体につながり学習形態が取り入れられています。教育出版は、6年生56～59ページで、名所・名物マップを使って行きたい国や地域を決め、次の60ページはペアでクイズを出し合う学習活動が取り扱われています。次の62・63ページの単元の終わりには、グループで夢の世界ツアーのパンフレットを作って学級全体の前で発表する活動が取り入れられています。

事項4「中学年外国語活動からの接続及び中学校英語への接続が図られているか」においては、6者とも中学年外国語活動で学んだことを振り返る題材が設定されています。また、音声中心の学習から文字を使った学習に移行することができるようになっており、中学校英語への接続が図られています。

なお、外国語科英語の教科書につきましては、「市民の声」として、ご意見を32通いただきました。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

(西淵委員)

ご説明ありがとうございました。ちょっと最初に質問だけさせていただくんですけども、文科省の通知で5月にデジタル版の見本本が配布されていると聞いてますけれども、その比較っていうのはされているのでしょうか。

(高武指導主事)

各学校に通知をして、参考にさせていただいております。

(西淵委員)

どんな内容が配布されているのかっていう。

(高武指導主事)

失礼いたしました。インターネット上に見本本が閲覧できるように、各者となっておりますので、そのアドレス等が記載されており、それを参考に、調査をしてくださいということで通知がしてあります。

(坪田教育長)

いかがですか。補足説明があつたらお願いします。

(高武指導主事)

大変失礼いたしました。学習者用デジタル教科書の内容はどのようなものか把握しているかということでよろしかったですか。

(西淵委員)

はい、そうです。

(高武指導主事)

大変失礼いたしました。学習者用デジタル教科書につきましては、児童用のタブレットが配布されておりますので、そこにインストールすると映像資料を見ることができたり、単語の確認、音声等が確認できたりすると。あと、歌やチャンツですね。そういったものが流れるというふうに確認しております。

(西淵委員)

ありがとうございました。現在でもですね、一定のものが配布されていると思いますけれどもそういうものを学校現場に行きますと、よく活用もされていると思うので、今おっしゃったような内容で、子どもたちがタブレット使いながら、会話の練習したりということが行われているということで、把握しております。ありがとうございました。

(坪田教育長)

では、私から質問を、外国語科担当指導主事に。

文部科学省の英語教育実施状況調査の結果が4月に公表されていますけれども、例えば、わかりやすいところと言えば英検3級以上の中学生が、名古屋市は17.4%、全国は27.3%、東京都は42.6%ということで、都道府県政令市合わせてもかなり最も低いレベルにあると。資格がすべてでないとはいえ、何かを表してるものの一つではないかと。このように英語力が、あまり高くないというような結果が出ている要因を、どのように分析されているか、また、これまでの小中学校も含めて話になってしまうかもしれないけど、教科書のその、なんていうか、それによるところ要因のよりどころは大きいのか、大きくないのか、授業力とか、教え手の問題なのか、その辺も含めて、もし分析されていたら教えてください。

(高武指導主事)

令和4年度の英語教育実施状況調査の結果につきまして、中学校3年生ですとCEFR A1レベル相当以上英語力を有すると思われる生徒の割合は、名古屋市は37.7%と公表されたと認識しております。全国平均が、49.2%と公表されております。こちらの分析につきましては、中学校の調査項目の中に、英語で授業を実施している、英語で授業中の50%以上、先生の教師の発話が英語であるというところについて、本市の分析結果は低い結果となっております。

また、言語活動、自分の考えや気持ちを英語で伝え合う活動ですが、それを通して英語でコミュニケーションを図り資質能力を育むことが指導要領には示されていますが、言語活動の授業中の時間の割合についても低い結果となっておりますので、そのあたりが要因ではないか、原因はないかというふうに把握しております。

(坪田教育長)

先ほどの図書の各者の中で、ちょっと言いにくいのかな、どれが名古屋の現状から英語を伸ばせるのかという観点は、どの観点が先ほど説明の中で一番見ていただくのにふさわしい項目なんでしょうか。

いろんな特徴の説明ありましたけれども、英語力を確実に伸ばせるとか、今の課題に応じたところが、どの観点を比較すればよろしいですか。ちょっとサジェスション

(高武指導主事)

特に調査を要する事項、外国語科事項2「実際のコミュニケーションを行う目的場面、状況などが明確に設定されているか」こちらにつきましては、言語活動を通すには目的、場面、状況、コミュニケーションを行う目的場面、状況の設定が非常に重要だということを認識しておりますので、こちらについて、先ほどの言語活動を通した指導をする時間を増やすという点ではこの事項については、考慮すべき内容かというふうに把握しております。

す。

(坪田教育長)

ありがとうございます。じゃあこのグローバルな教育の話になりますから鎌田委員ご意見ありましたらお願いいたします。

(鎌田委員)

一つ教えてください。

日本語はですね、Rと書いてエルと発音すると思います、日本人はらりるれろはエルなんです。そこで、日本人はRの発音が難しいということについて、アールと書くけど本当はアールじゃないんだってというようなことをですね、何年生で教えてるのかなと。日本語でアールの発音するのはばかやろうとかこのやろうというときであってですね、普通はみんなエルなんですよね。教科書見てたらですね、5年生のところにも書いてないんですね、6者全部どこにも書いてない。そういうことでいいのかいうふうに思うんですが、それこの教科書を使わない3年、4年のときにそういったことを教えてるもんなんですか。

(高武指導主事)

小学校3・4年生の外国語活動では、話すことと聞くことが扱われております。読むこと書くことは、学習指導要領に示されておられません。話すこと聞くことで、音声になれ親しませています。ただ、Rがアールと舌を巻くというような明示的な指導はしていません。外国語科5・6年生の目標にですね、読むことの目標が二つありまして、その一つが活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにするということがございますので、この5・6年生の外国語科で、一つ一つのアルファベットのA B C D F Gの正しい発音ですね、文字を見て読むということが必要になってくるといふふうに把握しております。

(鎌田委員)

ありがとうございます。

ただですね、もっと明示的に一番問題なのはエルとアールだと思いますので、そこについては気をつけましょうねと。AとかCとかの発音についてはどうってことないわけでありましてね、それをもっと教科書会社がもっと力を入れて説明してくべきではないのかなと。そういった意味ではみんな横並びでですね、国の検定通っているから、どれでもいいってものかもしれませんけど、すべてこれは駄目だなと。その中で、どれが多少いいかなという形の選択になるのかなというふうに私は判断していますが、やはりそれをもっともっ

と明示的に、エルとアールについての発音をですね、教科書会社も力を入れて教えていくというふうにしていったほうがいいんじゃないですか。これはもう教育委員会の問題ではなくて教科書あるいは国の検定の際にもう少し発言して指導していただくというようなことはできないものかなというふうに思うんですね。

ここでは、名古屋市の教育委員会として、それを特に言うものでないのかとも思うんですけど、どうでしょうか。

(坪田教育長)

おっしゃるとおり。教科書にあることだけ教えればいいものではないので、名古屋市としてLとRというのは、従来から言われてきたですね、日本の子どもたちはもともと苦手な部分ですから、早い段階で、意識していくってことは重要なので、英語の研究会等でそれを踏まえながら独自の教材作りとか含めて、研修等の中でもしっかりやっていただくということを踏まえたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

他いかがでしょうか。ご質問まだあれば、またご意見の方。山本委員いかがですか。ご意見も含めて。本題に入っても結構です。

(山本委員)

先生方は、東京書籍が非常に選択をされているわけなんですけど、私は開隆堂さんの教科書がすごくわかりやすいかなというふうに思っております。まず、5年生のところの復習から入るというか、勉強してきたことをもう一度やっていただくってということで、6年生ですね、ちょっと安心して学習に取り組めるのかなっていうふうに思います。また書くことももちろんあるんですけど、やはり会話、書くことよりも会話や聞くことが中心になっているような感じがします。それと、別冊が非常にいいなと思っております、この別冊、各者、後ろの方にこう切り取ったりするものであると思うんですけど、やっぱり別冊の1冊の本になっていて、カテゴリーごとにまとまっているというのは、一旦読み合わせたり、もう1回、これどうだったかなっていったとき、見やすいついていうのはすごくある。その点では東京書籍さんも同じように別冊になっていてこれ2年一緒になってるっていうのもとてもいいかな考えております。以上です。

(坪田教育長)

さすがのご意見をいただいた感じもしますが。ありがとうございます。現場の使いやすさというものを考慮されているのかなと思います。

他いかがでしょうか。

(坪田教育長)

読み込まれている中谷委員いかがでしょうか。

(中谷委員)

英語という教科の重要性っていうのは、やはり国や世界的にも外国語の代表として英語は取り上げられてると思うんですけども、やっぱりこういうグローバル時代に言語でいろんな国の、いろんな背景の方とやりとりするっていうことの重要性ってのは2020年以降、教科化という形で、小学校の教科化として、現れてきたというふうに思います。

4技能をバランスよくということなんですが小学校の段階ですから、その段階にあった内容が大事で、そういう意味で言いますと調査専門委員会の皆様のこの発達段階に応じたとかいうあたりも大事なのかなというところで、もちろんコミュニケーションということとは必要なんですがこの4点の中で、そのあたりも大事であると。各者のやはりジュニアとかですね、そういうふうに分かれてるものもやっぱり中学への一貫性ということを意識して構成されてるものだというふうに理解しています。

その上で、英語という教科の特徴から考えますと、先ほど教育長や指導主事の方からご説明がありましたように本市の課題という意味でもあるかもしれませんが、コミュニケーションということですね、英語を使おうという意欲ということ育てるような教材になるべきかというふうに思います。各者6者さんそれぞれ特徴があつてすごく工夫されてるなというのを見ながら、思うところですけど、やはり身近で、やってみたいと思うような材料があつて、特にやっぱりコミュニケーション教材構造になっているということが大事かなというふうに思います。

そういう意味で言いますと、また研究報告書に戻りますけれど、ペアワークグループワークなど様々な学習形態が取り入れられているというあたりもととても大事なかなと。むしろ私はこれはすごく、この4項目の中でも特に大事なかなというふうに思っています。こちらで見ますと、ペア・グループ等でのやりとりなんですが、学級は当然集団ですので集団では全体で指示がしやすいということが先生の授業のしやすさにもなりますので、いろんな形のコミュニケーション、いろんな形の会話がやりとりしやすい、それによって英語が試しやすい、自分を表現してできたという気持ちを自信を持ちやすいということになるかと思いますが、こちらのあたりで、東京書籍さんのものはそれなりに、質が高いものではないかというふうに思います。

他の、例えば教育出版さんのものであるとか、光村さんのものであるとか、それぞれ工夫があつて非常にカラフルで、国ごとの特徴などまとめられていて興味深いところなんですけど、よりコンパクトにコミュニケーションに特化したような教材提示ができるという教材の工夫が比較的目立っているのが、東京書籍さんのものであろうかといふふうに思いまして、校長調査の方でも、やはり4倍ぐらいですかね、1000票以上ということですからかなり多数の、抜きんでてこちらの方に評価があるというところも考慮の点になりました。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

ご意見の方、西淵委員いかがですか。

(西淵委員)

先回からちょっと申し上げてるんですけども、この採択にあたって私どもの基本方針を、教育委員会で議論して定めて、それに基づいて、各学校に調査を依頼して、すべてとまではいかないかもしれませんが、ほとんどの教員が見本本を調査をし、結果としてまとまってきたものがある。それからもう一つは、各教科の調査専門委員が調査をし、その結果をまとめた資料が、また市民の声などがあると。そういう資料に基づいて、採択をするというふうなスタンスがこの教育委員会の教科書採択、本市で同意した採択であろうというふうに思うんですね。その中で、私自身も調査研究というまではいきませんが、見本本をしっかりと見ながら、調査をしていく、自分なりのよさというものを考えてみました。

その中で、当然その学校の調査や参考資料となるものは、やはり東京書籍のものがいいんではないかなということであっております。これはその通りだと思います。もう一つ、製本のことだとか、それから内容の取り扱いですね特に。それは開隆堂さんがすぐれているんではないかなというふうに、私自身も思いました。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

鎌田委員、先ほどご意見もありましたけど、どの教科書ということでのご意見を含めてお願いします。

(鎌田委員)

すべて及第点だとは思いますが、その中で、比較していきますと、1番が開隆堂、2番が東京書籍というのが私の意見です。他は絶対駄目かというのと、そうではなくてですね、それなりに皆さんに工夫しておられるし、なんですけども、何年か前に、中学校の道德の教科書を選定したときに私は反対の論陣を張ったのですが、1対5で否決されてしまったんですけどね。それは、「ハゲワシと少女」という写真が出ていたんですが、ケビン・カーターという人のもので、ピューリッツァー賞をもらって大変有名になった方ですけど、その後自殺してるんですよ。これ写真学校の教科書ならまだいいかもしれないけども、道德の教科書に載せていかなものかということで、大分言ったんですけど結局

1 対 5 で、否決されてしまった。

私の意見はちゃんと記録に残ってるはずなんですけど、それほど強い何かその反対意見とかっていうのがあるわけではありませんで、どこも皆及第点なんですけどその中で、強いて言うならば、この別冊の充実と、これ 2 冊あってですね、これは開隆堂が一番かというふうに思います。そして、次が東京書籍ということで、この順番で推薦したいというふうに思います。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

東京書籍は、現場からのご支持も多いわけですが、別冊などの意味や内容も含めて開隆堂さんの評価も上がっているというそういうことかなと思いますが、他の委員の意見も、踏まえた上で、改めて山本委員いかがですか。補足とか、他の委員のを聞いていて、さらにこうだとか、そういう意見をいただくとまとめに入りやすいということですいませんお願いします。

(山本委員)

先生方が選ばれてるっていうのはそれなりに理由があると思うんですけど、私は子ども目線ですぐ考えてしまうんですが、子どもたちからすると、やはり、小学校の時にまず英語を好きになることが、一番大事なことで、やはりこう書かせるとか、覚えるみたいなことから英語好きになるんじゃないのかなあと思うので、あまりこう筆記が多いよりも、聞く、話す、楽しいっていう方が強い教科書の方が中学校になったらもちろんテストがあって、それで成績がつけられてっていうのは、仕方がないことだと思うんですけど、その前にまず英語が好きになるという意味では、開隆堂さんの方が書くところが少なかったりでいいのではないかと思います。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

割れてるわけでもないですけど二つが同時に今あがっているという状況かなという気がして、こちらでどうですかとちょっと今、一つに絞って言いがたいなというのがあるのですが、2 周目ですみませんが中谷委員、これまでの議論を踏まえて先ほどのご意見と同じでも構いませんが、コメントがあれば。

(中谷委員)

以前から見てましたが、一生懸命改めて見てますけれどなかなかやっぱり各者力が入っておられるし、本当に我々のころですね昭和の時代とは随分違うものだなというふうに

思っ。で先生方が英語という小学校で先生方の苦手意識というか、抵抗感もやや強い教科ではないというふうに思うんですね。そういう意味では先生がそこで、使いやすく感じる。教材研究に時間がかかるというふう状態になることをおして、ちょっと消極的な理由ですけどこれはあえて。そういう観点はどうかという、つまり、私は本当に先生方が元気になっていただくのが一番子どもがやる気になるための一番の近道だと思いますので、どの教科書を使っても、先生が元気でなければ、なかなか本気に英語やる気になるっていうことはないと思うんですけど、先生がこう使いやすく、かつ子どもも楽しみを感じられるような機会ということになりまして、その先生方の票が集中していることと、内容を見ても、そうですね、確かに印象としてそれぞれの特徴があるところだというふうに思うんですけど。十分に練られているコミュニケーションに中心が置かれている。そういう構成であるってことは、やはり変わりませんのであえて選ばなきゃいけないということなので各者それぞれの魅力はあるんですけど、先ほどと同じ意見ということで申し上げます。

(坪田教育長)

東京書籍さんということですね。

(中谷委員)

はい、そうですね。

(坪田教育長)

そういうことで、それぞれ改めての意見もいただいたところでございます。

投票ですね。

(西淵委員)

投票でもいいですけど、もう一度改めて申し上げますけれども、私自身は専門的でもないんですけども、自分自身で各者の教科書を比較して、なかなか開隆堂が良いなと思っております。これも当然、否定されると嫌なんですけど、でも、やっぱりこの教科書採択の基本的な考え方は、何度も申し上げてますけれども、学校の調査研究や調査専門委員会の調査研究を踏まえた上で採択するということが筋ではないかと私どもそうやって決めたわけなので、そこのところを大きく逸脱して、もちろん全然違っていれば、何て言うんすか、拮抗してるとか、それから、どちらもまあつけがたいっていうのがあればですね、そういうふうな考え方をしていけばいいんですけども、今のスタンスからいうと私は、今回東京書籍が良いんじゃないかと。

しかも、この間も言いましたけれども、今回は学習指導要領が変わってない。その途中

段階の教科書で、それほどものすごく大きくそれぞれがマイナーチェンジしてるようには思えませんので、それを踏まえると、学校現場の使いやすさ等から考えて東京書籍の方が良いというふうに、良いというか、そこを推したいというふうに思っております。

(坪田教育長)

というような重いご意見も各委員踏まえていただいた上で投票したいと思いお願いします。お願いします。

【オンライン投票の準備・投票】

(坪田教育長)

まず投票の前提ですけれども、結果についてでございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定により、私を含め総数5票となりますので、過半数の3票以上得票した場合はその発行者の教科書を採択させていただきます。

【開票】

(坪田教育長)

それでは開票結果が出ております。東京書籍が3票。開隆堂出版さんが1票、三省堂さんが1票ということで、過半数東京書籍さんということでございます。

ということで東京書籍さんを採択することといたします。ありがとうございました。

(坪田教育長)

続きまして、小学校用教科書家庭科の採択の審議を始めたいと思います。

まずは説明をお願いします。

(一ノ瀬指導主事)

家庭科の教科書は、東京書籍と開隆堂の2者から発行されています。資料3-1、資料3-2のファイルの家庭科のページをお開きください。各学校の集計結果はご覧のようになっています。私からは、調査専門委員会による調査結果について、説明させていただきます。

観点1「「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実」についてです。東京書籍は、13ページ活動1「話し合おう」のように、学習課題を設定する際に、タブレット端末で二次元コードを読み取ると、「トライシート」というデジタル思考ツールを使って考えを深めたり、まとめたりできる工夫がされています。開隆堂は、33ページ、102ページ

ジの「生かす・深める」のように、個々の課題について友達と解決方法を話し合ったり、発表・交流で学びを深めたりするなどの活動例を示し、協働的な学びの充実を図っています。

観点2「学習指導要領との関連」についてです。東京書籍では、3ページのような「家庭科の窓」、開隆堂では、3ページのような四葉のクローバーを題材の初めに載せ、特に大切にしたい見方・考え方を意識できるように工夫しています。

観点3(2)「内容の程度」についてです。東京書籍では、74ページ～78ページのように、製作例を数多く記載することで、児童の製作への関心や意欲を喚起する工夫がされています。開隆堂では、44ページのように、星の数で製作の難易度を示すことで、児童が生活経験や興味・関心などに応じて製作する作品を選択できるように工夫がされています。

観点4「学習の仕方への支援」についてです。東京書籍では、24ページの「活動4 話し合おう」のように、児童がゆでる調理のポイントを話し合っ整理しやすいように、話し合いのポイントが簡潔な表現でまとめられています。

観点5「指導上の便宜」についてです。東京書籍は、22ページ、23ページのように本文と資料が罫線や囲み線で区別されて、分かりやすくまとまっています。調理の工程は見開きになっており、料理名や数字、手順を目立たせることで工程を分かりやすく表記しています。開隆堂は、14ページ、15ページのように本文と資料が囲み線や背景色で区別されていて、視覚的に分かりやすくなっています。調理工程は見開きで、作業内容とポイントを上下に分けて表記することで見やすくなっています。

次に、家庭科で特に調査を要する事項について報告いたします。調査専門委員会報告書の家庭科の2枚目の内容について、説明させていただきます。

事項1「2年間の学習の見通しをもちやすくなっているか」については、東京書籍では、巻頭の見開きページにある図案化された目次を使い、これまでの成長を振り返るとともに、2年間の学習の見通しをもてるようなイラストが工夫されています。開隆堂では、巻頭の見開きページに、誕生から中学生までの家庭科の学習と関連する事柄や教科の学習をイラストや写真で取り上げ、様々な事柄と関連付けて学習していくことが理解できるよう工夫されています。

事項2「実践的な活動を家庭や地域などで行うことができる内容になっているか」については、東京書籍では、35ページ「夏休みわくわくチャレンジ」で長期休業中に取り組みそうな内容を例示したり、65ページ「生活を変えるチャンス」で生活の課題と実践の進め方について分かりやすく説明したりして、家庭や地域での実践に取り組めるよう工夫がされています。開隆堂では、37ページ「レッツトライ！生活の課題と実せん」において課題解決のステップを説明し、80ページ～83ページにおいて生活の課題と実践の例を4つ紹介し、児童が実践計画を立てる際の参考になるよう工夫されています。

事項4「中学校の学習を見据え、系統的に学習ができる内容になっているか」について

は、東京書籍では、128ページの左側にあるようなマークを使って中学校の学習内容との関連を示しています。また、135ページ「2年間のまとめ」では、2年間の学習を振り返り、中学校での学習につなげていくように工夫がされています。開隆堂では、136ページ、137ページ「2年間の学習を中学校につなげよう」において、各領域ごとに中学校の学習内容を想起できるイラストや写真を多く用いて中学校の学習内容とのつながりが分かりやすく表記されています。以上、家庭科について、報告させていただきました。

なお、家庭科の教科書に対しましては、「市民の声」として5通のご意見をいただきました。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、家庭の採択に関する審議に入ります。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(西淵委員)

原則的なことで考えた場合、このようなふうになると非常に迷います。というのは、家庭科の学校での支持をみると◎と○がどうやってつけているかよくわからないところもあるんだけど、実際。特にこの観点項目でいいと思ったところを、◎は一つだけつけなさい。あとは、特色的にいいと思うものを、○でつけくださいというそういう指示をしていると思うんですけども、それでよかったですかね。そうすると、やはり東京書籍が◎多いんですけど、観点ごとの特色的な支持っていうのは東京書籍にあるんですけども、開隆堂はですねそれぞれの観点で見たときに、支持されている項目っていうのはかなりあるわけですね。ですのでこれ学校の支持は拮抗的かなと私はそういうふうに、こういうのを見ると思われました。

それでですね調査専門委員のこれ家庭科の専門の先生方が、調査研究された内容を見てもですね、家庭科的には素人だと思うので、よくわかりませんけれども、ほとんど拮抗した内容でどこがどう特色があるのか。もうこれ○っていうのはちょっとやめてもらった方がいいね来年。なんで○ついているの。よく読めない。

それからですね、今度は自分の考えということで、見させていただくと。開隆堂のですね、折り込み3ページのところにこの教科書の見方・使い方ということが書いてあって、気づいてわかってできるようにして、それを生活に生かしていく、しかも生活の考え方の視点は協力、健康、快適、安全、生活文化、持続可能などということで今の家庭生活というかそういうものの、根本的なその概念をきちっと明示していただいている。東京書籍も学習の使い方っていうのもあるわけですけども、私はやっぱり、こっちの方が、最初のその学び方っていうかな、家庭科の特色的な学び方をきちっと明示しているなというふうに思います。

あと細かい中身についてはですね、それぞれ例えば金融に関することだとか、裁縫とか調理だとかですね、大切な概念がいろいろ含まれておるんですけども、それについてはどちらも遜色ない。例えば、それでちょっと飛びますけども先ほどのSDGsのような、持続可能な、その考え方、あるいは協力というのは考え方は開隆堂の例えば、65ページにエシカルで倫理的な消費っていうことで説明されておりますけども、これは東京書籍もあるということで、中身については本当にどちらも遜色つけがたいですけれども、学び方ということの大前提は、開隆堂の方が私はいいかないかと思っていました。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

(坪田教育長)

本当にあの中見てると、プログラミングやキャリア教育、SDGs、様々なものが入っているということで、私が習ったときとは隔世の感を感じる部分があります。非常により大事な教科に家庭科がなってきたという感じがしますが、山本委員いかがですか。

(山本委員)

質問なんですけど、じゃがいもの面に入ってる毒、有害物質って書いてあるんですが、ソラニンというのは家庭科で教えなくなっただけですか。中学校で教えるんですか。こんな質問しちゃ駄目ですか。

(一ノ瀬指導主事)

じゃがいものことなんですけれども、家庭科の中で一部題材が指定されてまして、加熱の調理については青菜とじゃがいも等が指定されていまして、学習指導要領の中ではこのじゃがいもの方に毒の芽があることが示されているのでそれについては十分に取り除く等の配慮をすることっていうことが示されていますので、学校の方でも実習の際に教えていると思います。

(山本委員)

名前はもう出さないんですか。自分たちが先生のかたはソラニン教えた覚えがあるんですけど。特にこだわっているわけではないのでそこに。

で、開隆堂さんの方はグリーンになったじゃがいもが載っていて、少し前ですけど、青いのを食べてしまって食中毒が学校の調理で起こったことがあったような気がしたんですけど、こういうことが書いてあるとそれを取り除くということができるかなという意味で

ちょっとした知識、私は家庭菜園やるのでこういうことが起きるんですけど、それを子どもに見せてこうなったやつは半分ぐらいは食べれないよとかそういうことを教えるんですけど、こういう豆知識みたいなものがあるっていうのは、ここだけの部分になっちゃうんですけどいいなと思いました。

あと難易度によって作るものを選ぶっていう点もすごくいいと思います。それからボタンの付け方等のいろんな部分なんですけど、やはり手元が絵になっていたり、写真になっていたり非常にみやすい教科書、作業するにあたって子どもたちが見やすい教科書になっているように思います。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

他いかがでございましょうか。

鎌田委員いかがでしょうか。

(鎌田委員)

優劣付け難いといえますかですね、というところとだと思います。

どちらか選ばないといけませんので、そういう意味では、現場の先生方のご意見、これを尊重して、東京書籍を推したいと私は思います。

ただ今後ですね、計算の仕方について少し工夫していただければありがたいと思うんですけど、次回は。◎をつけると、相手方が○になるんですね。もし二つしか候補がないというときには。そうではなくて、例えばその90点以上、ひとつの項目を100点満点として90点以上なら両方とも◎つけるというふうな形で、やってみるとかですね、そういうふうにしていただけるとどのぐらい良いのかというのがわかると。

先ほどの英語にしてもですね、同じような形で、極端に差で評価の数字が違ってくるというようなことがあるわけですね。ですから、みんなそれぞれ教科書の制作会社というのは一生懸命考えていろいろ作ってるわけですから、そんなに差があるわけないと思うんですね。結果として非常に僅差といえますか、差が少ないわけですがけれども、それでも、これもし、例えば90点以上が◎、80点以上が○、それ以外は、例えば△にするとかですね。例えばそういうふうにすると、この差はもっと小さくなるのかなというふうに思うんですね。それでもどっちか選ばなきゃいけませんから、その時はやはり東京書籍ということになった可能性が高いと、この結果としましてはですね。私は、今回は東京書籍を推したいと思います。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。ちょっと現場の方々の評価のあり方についても、今後の課題と

してあげさせていただきます。ありがとうございます。

中谷委員いかがでしょうか。

(中谷委員)

とても大事な調査資料の方ですね。一つは校長調査で一つは教科専門調査ということで、その名称をはっきりさせていただきたいということと、併せて説明ですね、これはどういうふうな算出であるっていうのは、もちろん丁寧に市教委さんの方から説明はいただいているんですがそれを文言にして、残していただくっていうのは、次回のために。この数字は、あつてたり、あつてなかったりとか、ちょっとばらつくんですね、これは間違いじゃないと思うんですけど、どういう根拠でどういう算出方法なのかってのがわからないとやっぱり現場の声っていうことを代表して我々が、決定するというか重要な議論をするときに根拠立てがやっぱり明瞭にさせていただきたいというのは、ちょっと会議以外の場でも申し上げましたけどここで改めて申し上げます。

それでですね家庭科については、やはり今何でもスマホがあれば物が手に入る時代、自分が全然物を作らないでも、いろんな便利なものがすぐ届く時代にですね、あえてこうミシンを使ってみたりですね、食事を作ってみたりっていうことがあるっていう意味で、とても時代的にも重要な要素が含まれているというふうに思います。

子どもたちがこれを見て、自分も味噌汁作ってみようとかですね、何かを縫ってみようっていうふうに気持ちを、そういうきっかけになるような教科であってほしいというふうに思います。2者ともとても工夫されていてとてもカラフルで、四つの家庭科の柱ですね、一つはクローバーで、一つは窓っていうことですけど、こちらの方も強調させていただいて、これ家庭科に限りませんが、教科の全体の構成ということ意識されているなっていうのは教科書会社さんがすごくなんか意識されて、力を入れられてるところだなというふうに思いました。

で、ともによさがあるところなんですけどここで考えなければいけない、決めなければいけないということで、学校調査の方を見ますとですね、先ほどの英語に比べると明らかに差が小さいということで倍もないということで、あまり差は大きくない。この教科専門調査の方も、○の数というのはそれほど変わらないというところです。

ですので、そうしますとそれを踏まえて我々が一委員としてですが、自分の方で考えてみるところでは、より子どもが見てわかりやすく、イラストを中心に、ページ割をすごく意識されていて、こういう課題に取り組んでみようと思えるような内容はこちらの、開隆堂さんの方に、そういう内容を見てとれるというふうに考えました。

こちら東京書籍さんも素晴らしいですけども、より1ページ見開きで何がわかるかで、それによって何を伝えるかということがある意味素朴なんですけれども、それだからわかりやすいというそういう印象をもちまして、この教科書で学んでいただくのは、いいこと

なのではないかというふうに考えまして、こちらを自分としては評価させていただきたいと思います。

(山本委員)

ちょっと採択とは違うんですけど、動画をいろいろ見させていただいたんですが、どちらも動画すばらしくよかったんですが、現在の子どもたちが見るにしては、ちょっとゆっくりかなと。いろんな子がいるので、当然、ゆっくりにしてると思うんですけど、私たち大人が見るスピードと今子どもが見るスピードが全然違って、子どもは今、普通に起こってることを倍速で見てるんですね、多分もう5・6年生っていうと、大人が想像するより速く見ることができます。私も会社で、若い子と一緒にサイトとかを見たりすると、もう私のスピードでは、いやいやまだ見てないよねっていうぐらい速いスピードで理解をしていくので、ちょっとこのゆっくりさだと子どもは、ダラダラしちゃうのかなという倍速にする必要はないですけど、もう少し速くても、間、間みたいなのが、拍があったりするのがちょっと気になったので、もし、お子さんとかに見せてどう思うかっていうような意見がもし出ていないようであれば、そういうことも参考にしたら、より子どもがこれも見たいあれも見たいっていうふうになるんじゃないかなっていうふうに感じましたので、これはただの意見です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。他の教科も通じる重要なところで今回はQRのその先についての評価をどうするのかって一つ課題だなと思ひまして、今再生スピードの話も含めてですね、子どもの使いやすさとか一方で多様性への対応とか、いろんなことを考慮しないといけないというのが今後の採択の一つのテーマかなということも感じましたので、またいろいろ踏まえさせていただきというふうに思います。

それではですね、この家庭につきましては、開隆堂さんを明確に良いのではないかといいご意見がちょっと多くございまして、現場はそれほど大きな差ではないですけど、東京書籍であつたり、また鎌田委員からも東京書籍というご意見があつたところでございますけど、鎌田委員、開隆堂さんでもそれはどうですか。

(鎌田委員)

基本的にはどちらでもいいとは思ひんですけど、内容見るとですね、東京書籍の60ページですかね。リデュース、リユース、リサイクル、それに加えて、リフューズ、リペア、リフォームというところを書いてあつてですね、これはなかなかいいなと思ひます。私はどちらかというと、こちらを推したいと思ひます。

でも多数決で決めていただいて結構です。

(坪田教育長)

それではですね、開隆堂さんのご意見が3人からあったということでございまして、投票する以前の問題として過半数を超えている状況かなと思ってます。そういうことでお諮りいたします。令和6年度使用小学校用教科書家庭については、開隆堂さんの教科書を採択よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。ありがとうございます。

次に、特別支援学校、特別支援学級用の教科用図書の採択を行いますので事務局の説明をお願いします。

(小島指導室長)

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級用教科用図書について、説明をさせていただきます。

まず赤色のファイルの中の資料1「令和6年度使用教科用図書採択基本方針」をご覧ください。1(3)にありますように、「特別支援学校用教科用図書は、特別支援学校知的障害者用教科用図書を採択する」となっております。また、1(4)にございますように、「特別支援学級及び特別支援学校において使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書は、児童・生徒の特性に応じて採択する。ただし、小学校用及び中学校用教科用図書と同一種目のものを使用する場合は、採択したものの中から選ぶものとする」とございます。

続きまして、同じく赤ファイルの中の資料2の2ページ「令和6年度使用特別支援学校用教科用図書一覧表(案)」をご覧くださいと存じます。特別支援学校・特別支援学級設置校では、校長を長とする「教科用図書調査研究協議会」を設置し、児童・生徒の特性に応じた適切な教科用図書の調査研究をしてまいりました。その結果が、「令和6年度使用特別支援学校・特別支援学級用教科用図書調査研究報告書」として提出されまして、教育長の机上に、その原本の綴りを置かせていただいております。

各校より出された報告書を集約したものが、赤色ファイルの最後につけてございます。資料4となります。特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級用として、児童生徒の実態に合わせて採択希望が出されたものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、特別支援学校、特別支援学級教科用図書についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(西淵委員)

ちょっと基本的なんですけども、星本ですけどいわゆる、星本っていうのはこの採択の4年間のスパンのところで、内容変わってないということで、いいのかっていうのが一つね、質問。それからこれは極めて遺憾と思うけどこの案は。資料4のところ、守山養護学校の産業科、特別支援学校の産業科だよこれ。学年本はいいけど、まだ決まってないでしょ、この段階では。こういうところが取れるというのは今、まさに決ったんであって。始めからこれありきで書いてあるけどこの案は通らんよ。

(濱田特別支援教育担当主幹)

まず一点目でございますが、星本につきましては、内容についてはですね、変更はございません。

二点目につきましてですね、高等部につきましては委員ご指摘のように小学校あるいは中学校もですね、教科用図書の採択結果を踏まえることが、学校の研究の中でですねされております。つまり高等学校ですので、高等学校と同様に、産業科においても、各校で研究を進めますけれども、その中でですね、小中学校で慣れ親しんだ教科書をとということですか、あるいは子どもの実態に障害の程度に合わせてということ選定をした結果でですね、今回出させていただいてるといふそのような認識をしております。

(西淵委員)

認識が僕、ごめんなさいね。高等学校用教科用同学年図書っていうのは各高等学校が使用するものでいんだけど、中学校、過学年本使用するときにもし、先程の採択で他のところが採択されたら、これどうするのってこと。これは絶対ここの。ここでもいいわけ。許されているわけ。

(濱田特別支援教育担当主幹)

高等学校とですね、同様に特段の定めはございませんので、学校の方ですね、選定をしてということで、結構かと認識をしているところでございます。

(西淵委員)

わかりました。すいません。認識が不足しておりましたのでこれでわかりました。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

中谷委員いかがでしょうか。

(中谷委員)

他の教科と違うのでやはり私もちょっと質問になるんですけども、こちらのいわゆる星本というものについて、その内容の変更がなくそれを議案とするという理解ですか。こちらを拝見するという機会ではなくてということ。

(濱田特別支援教育担当主幹)

星本につきましては、教科用図書採択基本方針におきまして、特別支援学校用教科用図書は、知的障害者教科用図書、つまり星本も採択するということですね、お諮り、そして、お認めいただいていると存じます。そういう意味ではですね、確認という意味で、星本を採択、選定をされているということですね、ご報告、お諮りをしている、そういう認識でございます。

(中谷委員)

ありがとうございます。そういう意味合いだと思うんですけど、後学のためにも機会があればその事前説明等で、またその星本の共有とかですね、子どもの特性も幅広いものはありますし、そういったことを共有した上で、いろいろやる方がより我々も理解しやすいと思います。

(坪田教育長)

山本委員、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

鎌田委員。

(鎌田委員)

特にありません。

(坪田教育長)

わかりました。

それではですね、他にご意見もないようです。令和6年度使用特別支援学校・特別支援学級用教科用図書につきましては、各学校から採択希望が資料として出されております。

そのとおり採択するということでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

また、いただいたご意見については今後踏まえさせていただきますのでありがとうございます。

続いて、高等学校用教科用図書の採択を行いますので事務局の説明をお願いします。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

それでは高等学校用教科用図書につきまして、お手元にある大き目の青いファイルを用いて説明させていただきます。

まずは、青いファイルを開いていただきますと、「高等学校用教科書目録（令和6年度使用）」の表紙が出てまいりますので、それを1枚めくっていただいてその裏にはしがきがございます。

はしがきの3に記載されていますように、第1部には第1学年、第2学年、第3学年で使用する新しい教育課程の教科用図書が、第2部以降には定時制の第4学年以上で使用する従来の教育課程の教科用図書が、それぞれ掲載されております。

この教科書目録に登載されている教科用図書の数ですが、「はしがき」の下段の表にございますように、全教科合わせて1095種1139点となっております。今回、市立高校14校からは、総数で380種395点の教科用図書の採択希望が挙げられております。

採択の流れにつきましては、4月の教育委員会で既にお示ししておりますので、それに従いまして、教科用図書採択につきまして具体的に手順を資料を基にご説明いたします。

なお、公平・公正な教科用図書採択を行うため、教科用図書の執筆・編集に携わった教員は、各学校における研究協議会に関与しないこととしております。では詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

(大塚指導主事)

青いファイルを引き続きご覧ください。こちらのファイルは、教科用図書の採択の際に用いました資料を集めたものです。順を追って説明させていただきます。

教科用図書の採択にあたり、まず、教科毎に各校から代表者1名を招集し、現在出版されている教科用図書それぞれの特徴について情報を共有し、研究協議を行う教科研究会を開催いたしました。その際に、協議用資料として教育委員会が作成したものが、お手元の

資料1-1となります。

黄色の付箋がついたページをご覧ください。こちらは、出版社より文部科学省に提出されている編修趣意書からの情報や、前年度までの教科用図書採択において出された意見等を統合し、各教科用図書の特色を各教科・科目毎に教育委員会がまとめたものです。この資料を基に各校の代表が研究協議を行い、その成果を各校に持ち帰ることで、より充実した教科用図書採択へと繋げていきます。

教科研究会終了後、各学校は教科毎に十分な協議を行い、その後、学校全体で「教科用図書研究協議会」を行います。その結果を教育委員会に報告したものが資料1-2となります。赤色の付箋がついたページをご覧ください。赤色の付箋がついたページには、菊里高校の国語科について、採択を希望する教科用図書が、使用学科、出版社、書名、研究内容の順に記されております。研究内容の欄には、各校において検討を行った際にその教科用図書を採択希望教科用図書とするに至った理由とも言える、特色が記されています。

次に、表の右端にあります「新継連の別」について説明させていただきます。一番上の段の現代の国語は、「1年 継」となっておりますので、前年度採択した教科用図書と同じ教科用図書の採択を希望していることを表しております。また、上から6段目の文学国語は、「2年 新」となっておりますので、昨年度とは異なる教科用図書の採択を新たに希望していることを表しております。上から4段目の論理国語は「3年 連」となっており、第2学年の際に購入した教科用図書を、第3学年も連続して使用することを表しております。

「採択希望教科用図書」について、資料1-2の「採択希望教科用図書研究報告書」を基に学年別一覧表にし、教育委員会に提出されたものが、資料1-3の「採択希望教科用図書一覧表」になります。続きまして、青色の付箋がついたページをご覧ください。青色の付箋がついたページには菊里高校1年生より順に、全校全学科の「採択希望教科用図書一覧表」が綴じられております。

最後に資料1-4ですが、今年度は教科書展示会で「市民の声」としてご意見を8件いただきました。すべての意見をこの青いファイルに掲載してございます。

以上資料1-1から1-4に関しましてご説明をさせていただきました。こちらの資料を基にご審議をよろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、高等学校用教科用図書についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(坪田教育長)

西淵委員いかがでしょうか。

(西淵委員)

高等学校はそれぞれの学科あるいはその学校のですね、特性に応じて、それぞれ適切なものを先生の専門的な立場からお選びいただいておりますので、別に申し上げることはございません。

(坪田教育長)

他みなさん、よろしゅうございましょうか。

他にご意見もないようです。高等学校用については、それぞれの学校の特性や生徒の実態に即したものを調査研究していただいております、資料1-3に各校の採択希望の一覧がまとめられております。この一覧にある通り、令和6年度使用教科用図書として採択を決定してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

以上で日程第1「令和6年度使用教科用図書の採択及び採択審議について」を終了させていただきます。

なお、傍聴の方を含め、ここにおられる皆さんにお願いですが、令和6年度使用教科用図書の採択に関しましては、県の指導により、採択結果は8月31日まで非公開となっております。また、採択などに関わる会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとなりますので、その旨ご理解の上、本日知り得た内容につきましても、ご配慮いただきますよう、お願いいたします。

引き続き日程第3に移りますので、職員の入れ替えをお願いします。傍聴人の方々も、退席される場合はこのタイミングでお願いします。

【関係職員の入れ替え等】

(坪田教育長)

ではこれより、日程第3第9号議案「名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(荒川子どもいきいき学校づくり担当主幹)

それではご説明させていただきます。よろしくお願いします。

この議案ですが、天白区にあります高坂小学校としまだ小学校が統合することによって新しく開校いたしますたかしま小学校の通学区域を設定し、それに伴いまして久方中学校の通学区域を変更するといったものになっております。

今お配りした資料ご覧いただければと思いますが、現在の高坂小学校、しまだ小学校の通学区域をあわせたものを、新たにたかしま小学校の通学区域として設定しまして、またこれに伴いまして、久方中学校の通学区域をたかしま小学校、相生小学校の通学区域に改めるものでございます。

なお、相生小学校の通学区域については、変更はございません。

新たにできるたかしま小学校でございますが、現在の高坂小学校校舎を利用しまして、令和6年4月に開校する予定でございます。

あわせて、令和6年度から令和8年度にかけまして、現在のしまだ小学校校舎を解体いたしまして、新しいたかしま小学校の校舎を新築するといった計画になってございます。工事が完了しましたら、令和9年度から新しい校舎の供用を開始したいというふうに思っております。

以上、簡単ではございますが、ご説明させていただきました。ご審議の方よろしく願いいいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご質問、ご意見があったら願いいいたします。

(鎌田委員)

特に反対するものではないんですけども、この下の青い部分があります。この形がいかに歪でありましてですね、もう少し、これ何とかならないものかなとお子さんが小さいときに遠くまで通学しないといけないというのはかわいそうだなと思うだけの話でありまして、いろいろ考えられたうえでのお話だとは思いうんですけども、なんでこんな形になってるのかなという疑問があります。

(坪田教育長)

重要な点です。どうしてこのような、形になっているのかについて、荒川主幹願います。

(荒川子どもいきいき学校づくり担当主幹)

学区につきましてはですね、過去の地域の繋がりとかを考えて分けられておりまして、ご指摘の通りですね、かなり入り組んだ形になってるかなと思うんですけども、過去の

経緯からしてそうなっているというところをですね、なかなか変更することは難しいかなというふうに思っています。

(鎌田委員)

はい、わかりました。

(坪田教育長)

いかがでしょうか。

他にご意見もないようですので、日程第3第9号議案「名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。ありがとうございます。

ではこれより、日程第4第10号議案「ナゴヤ学びのコンパス（案）について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(平松新しい学校づくり推進室長)

それでは第10号議案「ナゴヤ学びのコンパス（案）について」ご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

本市では、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業を通して、子どもたち一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する授業改善を進めておりまして、モデル実践校の取組を公開授業や学習会を通じて、市全体に発信するなどしてございます。

議案の「1 趣旨」にございますように、子どもたちが、こらからの変化の激しい社会のなかで、自らの人生を切り拓いていくためには、自律した学び手となることが必要でして、これまでの実践等も踏まえまして、今後さらに「子ども中心の学び」を、全市を挙げて進めてまいりたいと考えております。そのために、市立学校の教職員や子どもに関わるすべての大人が共通認識をもつことができるよう、本市の目指す「子ども中心の学び」を明確にする学びの方針を策定するものでございます。

今回の方針「ナゴヤ学びのコンパス」は、学識経験者と、幼稚園から高校までの各段階のPTA代表、教職員代表などにより構成する検討会議で昨年7月15日から、本年7月19日までの間に、計6回にわたり議論を重ねてまいりました。

学びの方針の内容につきまして、議案別紙をご覧いただきたいと存じます。

議案別紙の方でございますけれども、1 ページ目から3 ページ目にかけましては、ナゴヤ学びのコンパスの「(1) 策定趣旨」、「(2) 学びの構造転換が求められる背景」、「(3) 策定にあたっての基本的な考え方」、「(4) ナゴヤ学びのコンパスの位置付け」についてまとめてございます。3 ページ目中段にございますように、学びのコンパスは、国の示す学習指導要領や、本市のこれまでの実践を踏まえて作成をしております。令和6年度からの各学校園の取組は、この学びのコンパスに基づき進めてまいります。

なお、次期教育振興基本計画の策定にあたりまして、この学びのコンパスを基本的な考えとして策定をしてまいりまして、次期計画に基づいて、具体的な取組施策を進めてまいります。

続きまして4 ページでございますけれども、学校教育を通じて「実現したい市民の姿」を掲げております。ここでは、そもそもの教育の目的、教育を通じて、子どもたちがどのように成長してほしいか、という点について整理をしております。

本市の教育を通じて成長する子どもたちには、誰もが対等で、互いの存在を認め合いながら、共に社会を創造していくことができる市民に育ってもらいたいと考えております。

なお、ここでいう「市民」とは、特定の地域の住民を指すものではなく、民主主義的な価値観を重視し、自分も他者も全ての人の自由を尊重する人のことを指しております。

5 ページでございます。学校教育を通じて「目指したい子どもの姿」といたしまして「ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける」姿を掲げております。

このページの下段にございますとおり「自律して学び続ける子」につきましては、興味・関心等に応じて、学ぶペースや方法、内容などを自己選択、自己決定しつつ、自らの学びを振り返りながら学び続ける子どもの姿を描いております。

そして、子どもたちの学びの姿では、一人で学ぶこともあれば、仲間と学ぶこともあり、どちらも尊重されるべきと考えています。どの子も自律して学び続けるためには、資料6 ページにございますとおり、子どもたちが必要に応じて、仲間や大人の力を借りたり、人に力を貸したりする「ゆるやかな協働性」が不可欠であると考えております。

次に7 ページ目にございますとおり、こうした「目指したい子どもの姿」を育むための「重視したい学びの姿」を示しております。

令和3年の中教審答申で示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の中で見られる姿や、これまでの本市の実践の中で見られた姿を踏まえまして、大切にしたい姿を3点、整理をいたしました。

まず8 ページ目でございます。「(1) 自分に合ったペースや方法で学ぶ」としまして、子どもが学ぶ方法やペースなどを自己選択・自己決定して学ぶことを大切にしていまいりたいと考えております。

また、9 ページ目の「(2) 多様な人と学び合う」といたしまして、仲間や地域社会の

人々などと学び合うことを大切にしていまいります。

そして、「(3) 夢中で探究する」では、子どもたちが夢中になって、また、じっくりと自分なりの問いを立てながら探究的に学ぶことを通じて、得意や好きを伸ばしていくことを大切にしていきたいと考えております。

最後に、10ページ目でございます。「どの学校園でも大人が大切にしたいこと」についてまとめたものでございます。

先ほどの「重視したい学び」を実現するためには、こちらに示しております「どの学校園でも大人が大切にしたいこと」を教職員が理解をし、共有することが重要だと考えています。こちらにございますとおり、「子どもは生まれながらにして有能な学び手である」という子ども観をもち、その上で、「子どもの学びに伴走する」ことを大切にしていまいります。

そして、子どもの学びに伴走する視点といたしまして、11ページ以降にありますように、「(1) 子ども一人一人の思いや願いを尊重する」、「(2) 子どもと対話する」、「(3) 子どもの自分なりのチャレンジを大事にする」こういったことを掲げてございます。

ご覧いただいております学びのコンパスは、すべての学校種におきまして名古屋市の一貫して進めたい教育について基本的な考えを示した、いわば学びの羅針盤と考えております。この学びのコンパスをもとに、学校園の教職員が対話をし、自分が所属する学校で目指したい子どもの姿、重視したい学びの姿を共有しながら、教育目標を設定していくことが大切であると考えています。今後、教育委員会といたしましても、各学校園で対話が進んでまいりますように、説明・周知に取り組んでまいりたいと考えています。

この学びのコンパスにつきましては、ご覧をいただいております議案の内容に加えまして、お手元にですね、カラーのイラストがついてございます50ページ建ての冊子を置かせていただいているかと存じますけれども、この議案の内容に加えまして冊子の方で具体的な授業の実践例であるとか、それからコラム、Q&Aなどを追加した冊子を作成して学校の方で理解を図ってまいりたいと思っております。

ということでこの冊子につきましては、9月に全学校園に配布、周知をして説明など行ってまいりたいと考えております。その上で各学校におきましてこの学びのコンパスをもとに教職員で対話しながら、令和6年度の学校教育目標を作り上げてまいりたいと考えております。

なお、毎年1月頃に教育委員会にお諮りしています「学校教育の努力目標及び重点事項」例えば今年度で申し上げますと「ともに学び自分らしく生きる」ということでございましたが、こちらにつきましては、今般の学びのコンパスを策定いたしますことから、今後は重ねて、努力目標・重点事項を定めることはしない予定でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議お願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

最初に、これまでも読み込んでおられる中谷委員、口火を切っていただけますでしょうか。

(中谷委員)

ありがとうございます。ただちょっと今のお話は全部まとまるかあれなんです、細部にわたるご審議、丁寧なご議論、誠にありがとうございました。

関係の皆様には随分ご尽力いただいて、ナゴヤ・スクール・イノベーションに始まる名古屋市の教育改革、授業改善ということが、こういう形で方針を形をなしたことはとても意味のあることだというふうに思いました。だからこそ、この価値を先生方や市民の皆さんと共有していただくという段階にこれから入るんだというふうに考えます。

その上でなんですが、多分検討委員会の中にあつたと思うんですが、子どもがどうなっていることが本市として望ましい、望まれるのか、期待するのかというあたりを明確にする必要があると思うんですが端的に言いますと、ここではどういうこと、どういう姿ということが望まれるということになるのでしょうか。

(平松新しい学校づくり推進室長)

ご質問ありがとうございます。今回のコンパスを通じて、子どもがどのような姿になることが望ましいかということでございます。ご質問いただいた内容がですねこのコンパスのまさしく本丸の部分でございます、コンパスの中で目指したい子どもの姿を掲げてございます。重ねてになりますが「ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける」という子どもの姿、ここに辿り着くまでの学びの姿であるとか、あるいは、前提となる学校園での大人が持つ子ども観、こういったところを整理させていただきました。そしてこの目指したい子どもの姿というところに、結実したというところでございます。

(中谷委員)

ありがとうございます。資料で言いますと、6 ページ目のゆるやか協働性の中で自律して学び続けるというところですね、ここについてちょっと私が読む理解ではちょっと違いがあるなというふうに思いますのは、ゆるやかな協働性の中で自律して学び続けるっていうのは、要点は二つある。一つは、協働性。もう一つは自律であると。なので、その下線部は当然ながら協働を強調するべきだし、自律を強調するべきなのではないでしょうか。

さらに言うなら、学びのコンパスの全体像としてご説明の中に上がってくるのはですね、チラシの頭のところで、色々このあたりは体験をしましたし、いろいろ個別にも関係者の皆様にいろいろお話をさせていただきたいと思いますが、子ども中心の学びっていうこと

が、一番核であるということであれば、自律が先に来るのが私としては普通ではないかと、自律し協働することではないか。協働が先にくる、非常に日本的にですね、周りを意識しながら相手と角を立てずに、話し合うために折れておこうかということになりはしないかと。自分で考えることが大事で、今の子どもっていうのは自分で考えることをせずに、先生の意見とか、周りの意見を待って、角を立てずに言うっていうことが今の学校教育の息苦しさ、詰め込みということに繋がってると思うので、そのあたりの大きな課題というか、それがあるはずなんではないんでしょうかということなんです。

あわせてコンパスっていうことから考えると当然ですけども、OECD、ラーニング・コンパス、education2030ですね、のことが下敷きにあるはずで、そこには、エージェンシーであるとか、主体的っていう言葉があるので、そのあたりを考慮した時にやはり自律とか主体っていうことが中心になるはずだと思うんですけど、なぜそれが2番目になるのか、強調されないのか、例えばこのチラシの中の二つ目の項目でも、協働性のもとで一人一人が自律してっていうふうに従属的になっている、かつ強調されていないっていうのはありますので、それがちょっと理解しにくいなというところ。合わせて学校教育評価のこともまたちょっと、いろんな後に、伺えればと思います。

(平松新しい学校づくり推進室長)

ご質問をいただきましてありがとうございます。まず、別紙の方ですね、5ページ目から6ページ目にかけて、ゆるやかな協働性の中で自律して学び続けるという点についてでございます。

中谷委員からご指摘ありました、自律して学び続けるところへの説明のパートが5ページで、それから6ページ目のところで協働性の部分について下線を引いてご説明をさせていただいているところでございます。

それぞれですね、子どもの学びの要素として、自律して学び続ける、協働的に学び続けるというところ、今、中谷委員のご指摘の中で、主と従の関係性ということでご説明をいただいたところでございますけれども、とりわけ、この点に関しては、令和答申の中でも同様の考え方が示されております。何度もご説明申し上げておりましたが、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実ということで、この個別最適な学びと協働的な学びの部分とこの目指したい子どもの姿と非常に重なる部分が多くございますけれども、この部分は検討会議の中でも繰り返し議論がやはりございました。非常に強調されておりますのは、議論の中で強調されましたのは、個別最適な学び、協働的な学びというのは常に一体的に充実するものであって、それぞれが分離しているものではないということでございます。私どもとしてこのゆるやかな協働性の中で自律して学び続けるということの中の、協働性とそれから自律、どちらかが優位に立つということではなく、自律して学び続ける姿とそれから協働して協働性の中で学ぶということが常に一体の状態の中で存在して

いるということが重要であると考えてございまして、あくまでこの文書の順番のところに、内容の優劣というのは、掲げていないつもりで記載をさせていただいたものでございます。

それからエージェンシーについても、そのことも考え方として踏まえながら、子どもたちを尊重するということを踏まえて今回のコンパスの考え方として整理をさせていただいたということで、ご指摘のことも踏まえた内容とさせていただいております。

すいません、よろしくお願いいたします。

(中谷委員)

ありがとうございます。

5 ページ目 6 ページ目のところで、「ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける」という言葉が3回出てきて、その時の下線部の位置が変わり、説明の仕方が変わっていると。令和答申はご存知のとおり個別最適な学びと協働的な学び、先生方とか社会がどういうふうに見るかという個別最適な学び、その上で協働的な学び、一体とは言いながら、個別最適をより強調するような作りに当然ながらなっているわけで、等価ということにはなかなかならないんじゃないか。おっしゃることはわかりますけれど、もうちょっと明瞭にさせていただくという必要がある。説明の方はだから、自律して学び続けるは先に下線になっているってこのあたりもちょっとわかりにくくて、ゆるやかな協働性とは何か、で次に自律して学び続けるとは何かっていうのは、この文字の順で言えば当然そういう説明がなされるべきではないかということです。

あわせて、この学びのコンパスのチラシのところに、その強調するところの自律して学び続けるというものが、強調に入っていないっていうのも、やはり、それはつけ忘れているのかなと思います。なので、それぞれわかりやすく提示していただくことと、ゆるやかな協働性が先行するならそのことについてやはり説明する、まずクラスがとか、学ぶ場が安心できる場でありとかですね、そういう説明から入っていかないと。これ長く指針にするものだから、誰にも納得できるようなものにならないんじゃないかということです。なので、この5・6ページの部分の説明をもっと明瞭にさせていただく、協働性についての説明、自律についての説明をしていただくということと、自律は別に、劣位ではないということなら、自律の上で協働性が、そういう表現があるのが当然だと思うので、そういった表現も含めて、説明を発出していただく、加えてのパンフレットの方では自律の部分と同じように、元々の趣旨のように強調していただくということが端的なところですよ。

(西淵委員)

中谷委員言われたことよくわかりました。

ちょっと視点を変えてお話を聞きたいと思いますが、先ほど名古屋の学校教育目標は、今後は設定しないと。そうするとこの学びのコンパスが名古屋市の学校教育目標と

いうふうにとらえてよろしいですね。ということは、それが今までの教育目標が変化する、変わっていくということで、大きく変えたいというふうに今、なっているんですけども、それならば、今までの学校教育目標の変遷というものを議論して、資料として出していただきたい。どこがどう変わったのか。明確にしてほしいと思うね。そうしないと各学校は、例えばホームページ作ろうとしたときに、どこをどういうふうにホームページの全体の名古屋市のこういう学校だと。各学校のやつはいいですよ、これ議論して作るからね。その部分の共通のところどれ書いたらいいか、これ読みにくいと思うんですよ。で、それが一つと、それで今度具体的に学校に説明されていくっていうのはそれは非常に研修とかやっていたいただければ非常にいいことなので、中身はいいと思ってるものですからいいんですけども、名古屋市が作っている教育課程、これどうするんですか。

(平松新しい学校づくり推進室長)

まずこれまでの学校教育目標、それから努力目標ですね、この変遷については今回資料付けてきておりませんでしたので、この点については改めて、取りまとめさせていただきながらというふうに考えております。後日補足させていただきたいと思います。

それから学校の中で、このコンパスを踏まえてどのように、いわゆる努力点としてまとめていくかという点も言及をいただきました。この部分については、やはり学校の中で、このコンパスの方を読み解き、咀嚼をするというプロセスがどうしても必要になってまいりますので、全校長集めた対話集会や、それを学校に持ち帰ってもらって学校の中での対話集会をして、各学校で咀嚼をしたものを努力点としてまとめていくということが不可欠になってまいるというふうに考えております。

それから、教育課程の関係でございます。教育課程はコンパスの中で特定の教育方法を推奨するということではございませんでしたので、あえてこのコンパスの中で、教育課程に紐づけるというプロセスはしてございませんでした。ただ、これまでもスクール・イノベーション事業の実践などを通じて事業改善の実績を重ねております。

この点について、各学校で取り組めるような素材の提供という形で、学校の方にお示しをしていきながら、様々な実践の参考になるようにということで、取り組んでいきたいというのが今の考えでございます。

(西淵委員)

はい、わかりました。各学校にわかりやすく説明していったら、先生方が理解した上でやっぱり進めていくことが非常に大事なかなと思ってます。

その上で、教育委員会としては基準性としての教育課程を編成しているわけなんだけれども、それがこれに果たしてこの考え方に適合しているのか、どうかやること自体が、今まで自由進度学習とかいろいろ新しいイノベーションの取り組みが進められているだけ

れども、それは教育課程の流れの中に合っていない。はまっていないです。明らかに。これ指導室長かも知らんけども、はまっていないんです。これから嵌っていない学校が増えてきたときに、そのような基準・姿勢で、各学校を言い方悪いですけど、縛っておく必要がどこにあるのかというふうに思うんだけど、その考え方について聞きたい。

（平松新しい学校づくり推進室長）

今、西淵委員からおっしゃっていただきましたように、私ども、やはり学習指導要領、学ぶべき内容については、国の方で示された規範性があるものに沿ってございますので、当然のことながらこの学ぶ内容については、この指導要領に基づきまして、学習内容ということは取り組んでいくということは間違いのない、今後も変わらないことであるかなというふうに思っております。それから、学び方の部分につきまして、今教育委員会の方で示しております教育課程で、そのことについて言及していないというところもございますので、この部分について学校への示し方、理解の仕方こういったところについては、教育委員会の中でもまた議論していきながら進めていきたいと思っております。

（西淵委員）

もう時間がないから今日はあれだけど、教材を示してるもんで教育課程。教材を示してるってことはここに言ってるような、教えるっていうものが先にあるんじゃないですよ、子どもの学びの方が先にあるんですよという考え方からすると、逆行してるんです。教育内容の例えばプロジェクト学習やろうと思って、子どもがこういう関心でいろんなものに目を見張ってやっていこうと思ったときに、基準性があれば、関心もその指導内容というのは、もう当然ですね規定されてくるわけです。そこんところを緩くしておいて、子どもの関心を主体的にやっていこうというのに、基準性のある内容を一律に示す必要がどこにあるのかというふうに思うんだけど、それは平松さんの答えとるんじゃないくて指導室でよく考えてもらわないかんということです。簡単に言うと。だからよく考えてっていうことだけなんだけど、言いたいことは。考え方はいいんだけど、考え方が具現化されていかないかんでしょうと僕は思うんだけど。意見です。

（坪田教育長）

いかがでしょうか。

いろいろ留意することはね、いろいろ宿題もいただいたということで、今後運用とか周知、学校に対する示し方においては様々なことを一緒に考えていく必要があるということだと思いますね。ということで、いろいろなちょっと。

（中谷委員）

すみません。

(坪田教育長)

はい、どうぞお願いします。

(中谷委員)

先ほど申したことをもう一度明確にしておきます。こちらの冊子の方で言うとの6ページ7ページ。こちらの別紙とおっしゃったところだと5ページ、6ページのところに、自律とは、自律的な学びとゆるやかな協働性といって、2項目に分けて説明した方がいいんじゃないですか。ということが一つ。

それともう一つはこちらチラシのもここのところに自律のところが強調されてないですよというのが一つ。これは多分おっしゃったことの主旨と一致しているので、なので言い方を修正していただきたい。いいですかね。それが一つで。

もう一つはその教育評価のところを具体的にどうするのかっていうのはすごい大きな、もうそれこそ壮大な問題であって、先日、自分の名大生をですね、山吹小へ連れて行って授業を見せたところ、学生はすごくいい衝撃を受けていたんですがそのあとの事後研で、先生方から、むしろできないよという声が多くて、学生がそれに逆に感化されて、これやっぱ無理のある計画じゃないかなんていう意見が結構多かったというようなエピソードがありました。

そういうふうには受験戦争で勝った人たちにとってはすごく違和感がある。かつそれを学校の先生方がむしろ温度を下げようとしているという現状の中で、どういうふうには先ほど西淵委員言われたような教育課程の中に落とし込んでいくのか。やっぱり今までの学校っていうのは、子どもに教え込んで、子どもが考えさせる隙を与えなかったというような面があるんじゃないかと。だからもっと働き方改革で先生方を元気にして、子どもが選ぶような、もう社会に出れば当たり前のようなことあるいは他の国に行けば当たり前のようなことを、名古屋でやっていこうということだと思っているので、そのような考え方自体を先生方に共有していただくっていうところに時間と労力をかける必要があるんじゃないかと。それにはOECDであるとかそういう世界的な動向もちゃんと勉強しながら、お伝えしていくことも必要かなというふうに思いますので、一度ちょっと含めてよろしくをお願いします。

(坪田教育長)

そういうことで、それ踏まえるところ、必要なところについてはまた微調整していただくということも踏まえてですね、今後、公表に向けて最終段階ということで、文言はもうかなりチェックされていると思いますけど、例えば20ページの図なんかですね、ちょっとカラーバリアフリーとかそういうのも考慮して見やすくした方がいいんじゃないかなって

いう部分もありますが、大きさも含めて。また、いろいろ最終段階で精査していただきたいと思います。

ということで、いろいろとご意見いただいたことを今後踏まえることを付帯条件として、日程第4第10号議案「ナゴヤ学びのコンパス（案）について」原案どおり可決してよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（坪田教育長）

また、微調整についてはこちらにお任せいただければと思います。

ではこれより、すみません、時間オーバーしてしまいましたので申し訳ない。ちょっとあとの人事だけお願いできればということと事務点検。人事の方先にできますかね。ちょっと後にしないといけないですかね。可能なら人事案件をやって、お時間の許す方でこの事務点検評価をさせていただくのが良いかなと思いますが、傍聴者も今はいらっしゃらないということで、人事案件の方を先にやらせていただきたいと思います。

日程第2は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

日程第5は時間の都合により審議することができなかったため、次回に持ち越しとなった。

午後0時5分終了